

② 期日・会場・参加者

期 日	会 場	参 加 者
6月26日	須賀川市体育館	200
6月29日	福島市中央公民館	150
6月30日	若松市公民館	200
7月 1日	白河市中央公民館	200
7月 5日	平市民会館	200
7月 6日	浪江町公民館	150

③ 内 容

ア. 研究主題 会運営の現状と問題点

イ. パネル討議 6名

(5) 婦人会館女性教室・寿教室

① 趣 旨

生涯を通じた学習がますます必要になってきているおりから、婦人のライフサイクルからみて、なかなかその機会を得なかった未婚女性（25才未満）高齢者婦人（60才以上）を対象に、健康にして平和な明るい家庭づくり、健康な社会づくりについて研究協議するため、この2教室を開催した。

② 期 日

寿教室 昭和45年7月2日～4日（2泊3日）
女性教室 昭和46年2月1日～4日（3泊4日）

③ 会 場

福島市飯坂町

④ 参加者 32名ずつ 県婦人会館

⑤ 内 容

ア. 主題

明るい家庭づくり、よい社会人となるにはどうしたらよいか。

イ. 内容

- 社会の変化と婦人の役割、女性と法律
- 政治と婦人の社会活動、社会施設見学
- テーブルマナー、女性の健康

ウ. 学習方法

○講義・討議・演習・フィルムフォーラム・意見発表
レクリエーション・感想文作成。

第4節 家庭教育

I. 概況

非行青少年の激増や大学紛争問題等から家庭教育の重要性の世論がもりあがってから数ヵ年たつが、今日さらに教育の生涯化が叫ばれ、教育機会の構成が再検討されているおりから、ますます家庭教育の重要性も再認識されており、国的重要施策にもなっている。家庭教育とは両親がわが子に対して行なう私教育であり、両親の家庭教育についての権利は、その根拠を自然法におく基本権である。そして、この教育は学校教育、社会教育とくらべ、その発生の古さ、子どもの人間的成長に対する教育的影響の強さなどからみて、もっとも本源的なものであり、その配慮を行なう責任はかかるて両親にある。また国および地方公共団体は、両親が家庭教育についてもっている固有の教育権を効果的に行使することができる

よう、その条件を整備して、学習する機会を提供する任務をもつものとされている。

本年は補助学級開設7年目を迎え、着々とその効果をあげ76市町村にわたって311学級が開設されている。家庭教育の振興にあたってはまず市町村において家庭教育振興計画を確立することが基本であり、これに基づいて婚前の成人・新婚の夫婦、乳幼児をもつ両親、小学校児童の両親、中学生徒の両親、高校生や勤労青年の両親等に対して公民館・児童館・保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等の施設を利用して家庭教育学級の拡充をはかるようにつとめなければならない。

県においては教育事務所毎、県下7地区で家庭教育研究集会を開催し、企画、運営、学習内容と学習方法の改善、拡充方策等について研究を深めるとともに、家庭教育学級における学習方法について実態調査を行ない、現状と問題点を把握して改善の方向を研究し、参考資料を提供した。これをもとに家庭教育学級のいっそうの充実につとめ、本県家庭教育の振興をはかりたい。

2. 家庭教育研究集会

(1) 目 的

家庭教育学級の開設と運営、学習内容の編成、学習方法について研究討議し、家庭教育の振興をはかる。

(2) 主 催

福島県教育委員会、開催地教育委員会

(3) 期間・会場・参加者

期 日	会 場	参 加 者
6月 2日	福島市公民館	115
16日	植田町公民館	130
18日	鹿島町公民館	140
30日	船引町公民館	11
7月 1日	坂下町体育館	173
8日	棚倉町公民館	163
10日	南郷開発センター	227

(4) 参加対象

- ・市町村教育委員会、公民館の家庭教育担当者
- ・幼稚園・小・中学校等の家庭教育学級担当者
- ・家庭教育学級開設準備委員、学級委員
- ・学級生代表

(5) 講師

- ・郡山女子大学短期大学部講師 長谷川寿郎
- ・県教育庁社会教育課主任社会教育主事 富塚有吉
- ・郡山市立片平小学校長 石塚忠光
- ・いわき市立藤間中学校長 大谷 健

(6) 助言者

- ・県教育庁社会教育課員
- ・教育事務所社会教育担当者
- ・市町村教育委員会社会教育主事

(7) 研究内容

① 研究主題

家庭教育学級を充実するために、その企画、運営、学習内容、学習方法をどのように改善すればよいか。

② 講 義